

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年12月 7日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	プロセス計算機用静止型無停電電源装置(1B)予備交流入力電流計において、測定値不良(電流値の管理値外れ)が認められたため、当該電流計を交換。	GⅢ	
2	1号機	純水補給水系純水移送ポンプ出口ヘッダー純水流量積算計の点検期限を点検計画に基づき平成28年12月としていたが、他作業との兼ね合いにより点検工程の変更が必要となったことから、マニュアルに従い、検討評価し点検期限を平成29年3月まで延長。	GⅢ	
3	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ原子炉一次格納容器酸素分析盤入口弁において、弁の開固着が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	1号機	非常用ディーゼル発電設備(A)において、経年劣化による排気管の減肉及び排気管サポート全体の腐食が認められたため、当該設備を点検・修理。なお、非常用ディーゼル発電設備(A)の運転に支障なし。	GⅢ	
5	1号機	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器の容器支持構造物において、熱交換器胴体支持脚ボルトの8本中1本に緩みが認められたため、当該原因調査・対策検討。	GⅢ	
6	その他	構内危険物屋内貯蔵所に保管している廃油ドラム缶の構外への搬出作業(廃油ドラム缶の運搬車両への積載時)において、ドラム缶底部より廃油の漏えい(約3リットル)が認められたため、当該原因調査・対策検討。なお、応急処置として油吸着シート及び受け容器を用いて回収し、新品ドラム缶へ移し替えを実施。	GⅢ	